

おたわら

神奈川労務安全衛生協会
小田原支部

小田原市城内1丁目21番地
発行責任者 支部長 夏井喜久夫
編集責任者 部会長 奥山 和彦

小田原ガス(株) 原田春男氏 撮影

第61回 全国労働衛生週間スローガン

『心の健康維持・増進

全員参加でメンタルヘルス』

平成22年度

全国労働衛生週間を迎えて

小田原労働基準監督署長 梅津克己

日ごろ、会員事業場の皆様方におかれましては、労働衛生管理活動に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、今年も61回目の全国労働衛生週間を迎える時期になりました。

平成21年の県内の一般健康診断の結果を見ますと、有所見率が52.0%と過半数を超え、毎年増加を続けています。一方、業務上疾病者数は、近年は横ばい状況にあります。過重労働等に伴う脳・心臓疾患が2名、化学物質の中毒により1名が死亡しております。

このような状況下、第11次労働災害防止推進計画の3年目として、労働者の健康確保対策を推進し、定期健康診断における有所見

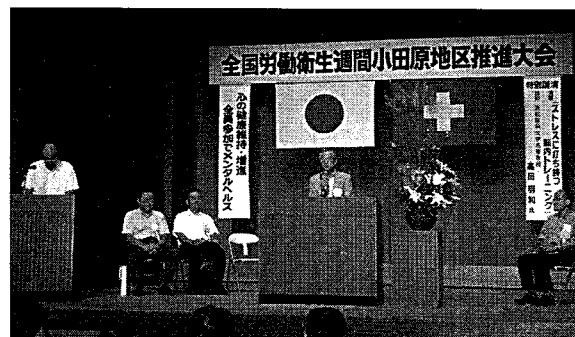
率の増加傾向に歯止めをかけ、減少に転じさせるためには、危険性又は有害性等の調査等の促進、健康診断とその事後措置等について、関係者が着実に取組み、労働者の健康の確保を図ることが必要です。

また、我が国の自殺者が3万人を超え、そのうち約2500人が勤務問題を原因・動機としていること、仕事や職業生活に関する強い不安やストレスを感じる労働者の割合が6割を占めていることから、本年度の労働衛生週間のスローガンは「心の健康維持・増進 全員参加でメンタルヘルス」とされました。労働衛生管理活動の重要性について、認識を高め、着実な実施をお願いいたします。

第61回全国労働衛生週間

小田原地区推進大会に参加して

全国労働衛生週間を迎えるにあたり、9月2日小田原市民会館にて陸災防 藤沢会長代行の開会宣言により小田原地区推進大会が盛大に開催された。本年のスローガンは「心の健康維持・増進 全員参加でメンタルヘルス」であり、産団連 夏井会長より「心身ともに健康であるために生活習慣病等の予防対策に取組むとともに、各事業所においては活発な意見交換を行う衛生週間にしていきたい」との力強い挨拶があり、監督署 梅津署長からは「今年の猛暑は異常事態であるが、熱中症対策等への意識を高めるとともに各職場の衛生水準レベルを上げて乗り切っていただきたい」との要望が



あった。続いて平成22年度神奈川労働局安全衛生表彰における各受賞者の紹介と小田原市 山崎経済部長より、小田原市長からのメッセージ紹介があり、監督署 奥間第二課長より労働衛生しおりについての要項説明後、林災防 秋山分会長より大会宣言があった。



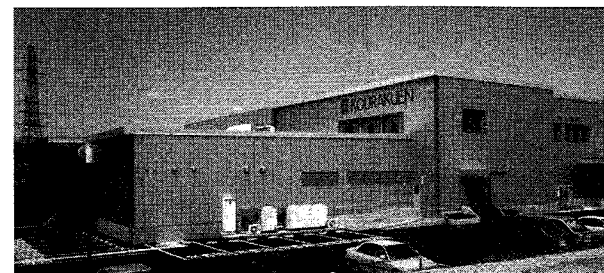
さらに特別講演として、浜松医科大学 名誉教授 高田明和氏より「ストレスに打ち勝つ脳内トレーニング」セミナーがあり、医学的見解からの具体的な解説に参加者全員が真剣に聴講している姿が印象的であった。最後に建災防 田中会長からの閉会のことばにより終了となった。

(NECディスプレイソリューションズ㈱ 水島禎裕)

平成22年度

神奈川労働局長表彰 奨励賞

(安全確保対策が良好で改善のための取組みが他の模範であると認められる事業場)

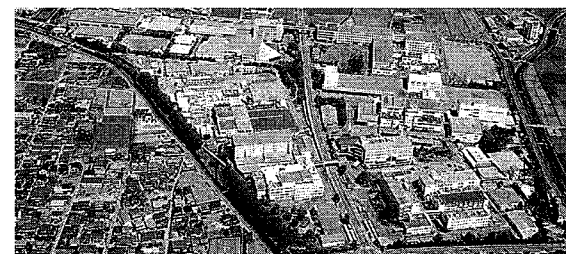


株式会社 幸楽苑 小田原工場

当該事業場は、労働者約80人で関東近辺の直営店に供給する食材（麺、スープ等）の製造を行っている。事業場のトップが率先して安全衛生管理活動を推進していること、及び充実した安全衛生教育等により安全第一の意識が各従業員に浸透しており、また、計画的にリスクアセスメントを実施し、恒常的に検証していること等により、製造業の中でも労働災害の多い食品製造業の中でありながら、平成16年の工場開設以来無災害を継続している。

厚生労働省労働基準局長
無災害記録証授与
第4種無災害記録

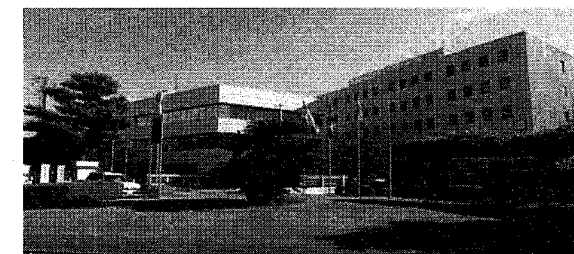
富士ゼロックス株式会社
竹松事業所



業 種 その他の化学工業
記 録 時 間 15, 600, 212時間
(第4種無災害記録時間数1,560万時間)
起算年月日 平成11年10月27日
樹立年月日 平成22年 2月24日

中央労働災害防止協会
業種別最長無災害記録受賞事業場

富士フイルム株式会社神奈川工場
小田原サイト



業 種 化学工業
記 録 時 間 37, 581, 392時間
起算年月日 平成 5年 5月11日
樹立年月日 平成21年12月31日

小規模事業場の事業者と労働者の皆さんへ

地域の産業医による健康相談・保健指導は
無料健康相談窓口をご利用下さい

労働者が心身ともに健康で働き続けられるように、長時間労働面接指導、メンタルヘルス対策や生活習慣病予防など、事業場が行う労働衛生管理の支援をするために、「神奈川県西地域産業保健センター」では、地域の産業医による面接指導や健康診断の事後措置などの無料健康相談・保健指導を行っています。

1. 無料健康相談窓口ご利用時間 (ご利用希望の方は、事前にご連絡を下さい)
午後1時00分～3時00分まで
2. 相談日(平成23年1月までの相談日は次のとおりです。メンタルはメンタルヘルス相談の日です)
10月12日(火) 10月18日(月)メンタル 10月20日(水) 10月26日(火) 11月10日(水)
11月15日(月)メンタル 11月17日(水) 11月25日(木) 12月8日(水) 12月15日(水)
12月20日(月)メンタル 1月12日(水) 1月17日(月)メンタル 1月27日(木)
(固定の相談窓口をご利用希望の方は、小田原医師会のホームページをご覧ください)

厚生労働省委託事業[神奈川県医師会、協力小田原医師会・足柄上医師会] ご利用希望の方は
神奈川県西地域産業保健センター TEL (0465) 49-2929
FAX (0465) 49-2930

■小田原市酒匂2-32-16(小田原市保健センター内)コーディネーター 山本 勲

改正出入国管理及び難民認定法について

小田原労働基準監督署 監督課(旧第一課)

外国人研修生及び技能実習生の法的保護の強化を図る等の観点から出入国管理及び難民認定法(入管法)が改正され、本年7月1日から施行されています。

改正前の研修・技能実習制度においては、入国1年目は研修生として入管法上報酬を受ける活動が禁止され労働基準法上の労働者に該当しないものでしたが、入管法の改正により新たな在留資格「技能実習」が設けられ、改正法施行後に入国する技能実習生は入国1年目から労働基準関係法令の適用を受けることとなりました。

在留資格「技能実習」は、①入国1年目の「技能実習1号」と②入国2、3年目の「技能実習2号」に分かれており、さらにそれぞれが①団体監理型と②企業単独型に分かれます。

入国後の研修生は講習を受けることになりますが、この講習は、監理団体や受入企業(実習実施機関)が実施します。なお、講習は座学(見学を含む)により行わなければなりません。

講習実施後、研修生は実習実施機関との雇用契約に基づき技能等修得活動を開始することになります。

この講習の期間中に技能実習生を製品生産業務等に従事させることや講習の期間中の技能実習生を実習実施機関が指揮監督下に置くことは認められません。監理団体や実習実施機関が、雇用契約に基づかない講習の期間中に技能実習生を座学ではなく実際の業務に従事させた場合には、労働基準法上の「労働者」に該当することになり、労働基準関係法令が適用されることになります。

技能実習生の適正な労働条件の確保に当たっては、特に以下の点に留意しなければなりません。

技能実習生に対しては、母国語等で本人が理解できるよう労働条件の内容を明らかにした書面を交付しなければならない、雇用契約を更新する場合も同様です。

賃金の控除については、法令に別段の定めがある場合及び事理明白なものについて法定の労使協定を締結した場合にのみ認められますが、労使協定を締結していたとしても、「管理費」等の名目で具体的な使途が明らかにされないもの、控除額の合計が実際に必要な費用に比して均衡を欠くもの等は控除できません。

技能実習生は当該業務に一定の経験を有しているものであるため、産業別最低賃金の適用が除外されている「雇入れ後一定期間未満の者であって、技能習得中のもの」に該当せず、最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。

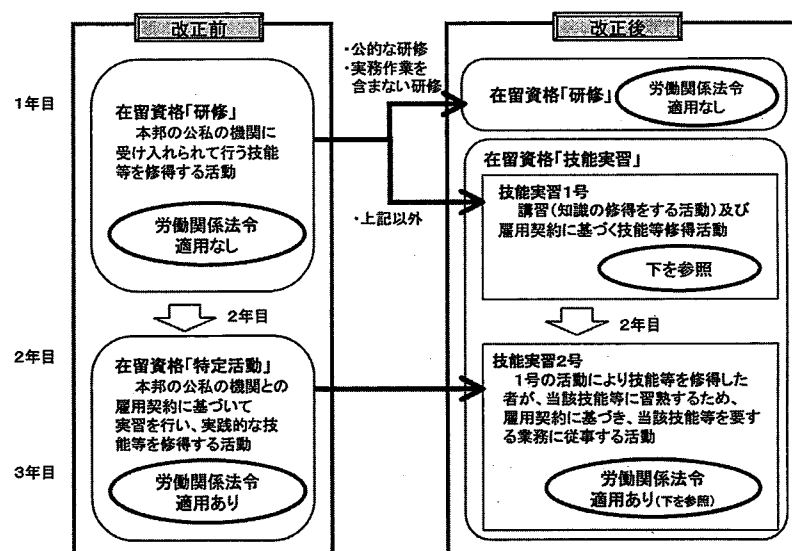
技能実習生は、技能実習期間に限りがあるため有期労働契約により雇用されている場合が一般的ですが、労働契約法第17条第1項に基づき、やむを得ない事由がある場合でなければその契約期間中に解雇することはできません。

さらに、技能実習制度は一定期間の技能実習の実施により開発途上国等への技能移転を図ることを目的としていることから、予定された技能実習期間の雇用の確保及び技能実習の継続に最大限努める必要があります。

なお、実習実施機関の倒産や不正行為認定等により技能実習の継続が不可能となった場合には、実習実施機関又はその監理団体は、その旨を出入国管理機関に申し出るとともに、財団法人国際研修協力機構(JITCO)等の関係機関の協力・指導を受けるなどして新たな実習実施機関を探す必要があります。

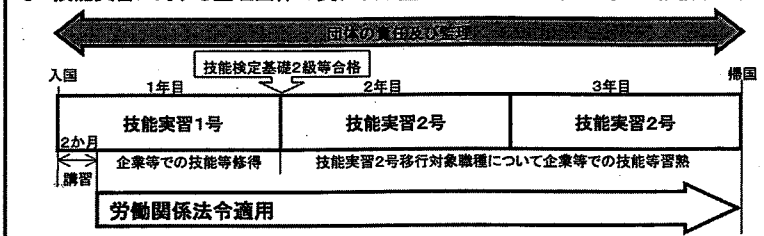
制度改正に係る受入れ概要の比較

○ 在留資格と労働関係法令の適用との関係



○ 改正後の技能実習制度における労働関係法令の適用

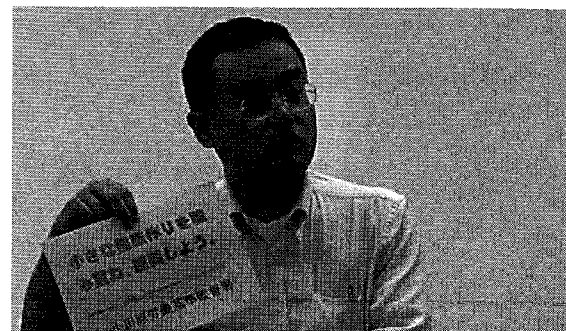
- 団体監理型では、入国当初の講習の終了後から、実習実施機関(受入れ企業)との雇用契約に基づき技能実習生に労働関係法令が適用される。
- 技能実習に対する監理団体の責任及び監理が、技能実習終了時まで継続する。



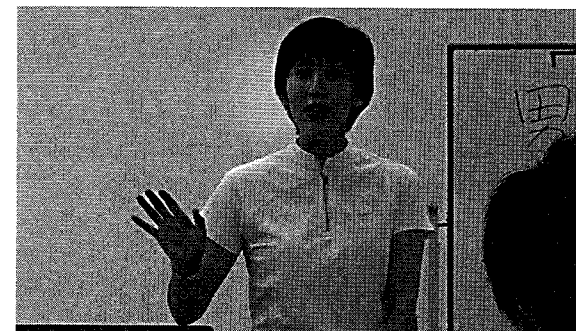
- 企業単独型では、入国当初に雇用契約に基づかない講習を実施する場合の当該講習の期間を除き、雇用契約に基づき技能実習生に労働関係法令が適用される。

健康保持増進措置に関する講習会に参加して

7月22日(木)小田原箱根商工会議所において、健康保持増進措置に関する講習会が開催され、約30名の参加がありました。



始めに、小田原労働基準監督署奥間第二課長より「心と体の健康づくりと有所見率改善に向けた取り組み」について講演がありました。4月1日施行の改正労働安全衛生法に基づき、定期健康診断における改正内容に関する説明があり、改正内容を理解し適切な健康診断を実施して下さいとの内容でした。定期健康診断での有所見率は年々増加傾向にあります。過労死や職業性疾病の予防のために、事業所での保健指導、健康教育などの推進が重要であることを再認識しました。



続いて、フィットネスインストラクターの山口恵美子先生より「メタボ・ロコモ(転倒防止)対策」には貯筋(足腰の筋力と柔軟性の向上)が必要との話があり、簡単にできるストレッチや筋トレを体を使って習いました。

最後に、メンタルヘルス対策支援センターの柳下澄江先生より「メンタルヘルスについて」の講演がありました。分かりやすい講演内容で、事業所でメンタルヘルスを推進して行くための大切なポイントを学ぶことができ、充実したとても有意義な講習会でした。(富士フィルムテクノプロダクツ㈱)

保健師 石黒陽子)

支部会員事業場紹介

☆社 名 箱根ロープウェイ株式会社
 ☆所 在 地 小田原市城山1-15-1
 ☆代表者名 代表取締役社長 齋藤康弘
 ☆設 立 昭和34年4月
 ☆従業員数 65名
 ☆事業内容 索道業・飲食業・賃貸業

☆社 名 山岸株式会社
 ☆所 在 地 小田原市寿町3-3-24
 ☆代表者名 代表取締役 山岸功治
 ☆設 立 昭和30年6月
 ☆従業員数 40名
 ☆事業内容 包装容器・資材、物流機器類の販売、木製パレットの製造、建設業(機械器具設置工事業)



[事務局だより]

事務局長 剣持 収

[10月～12月行事案内]

- * 研削といし特別教育
 - ・10月4日(月) 小田原箱根商工会議所
- * 小型移動式クレーン運転技能講習
 - ・10月14日(木)・15日(金) 学科
小田原箱根商工会議所
 - ・10月16日(土) 実技 曾我みのり館
- * 安全管理者選任時研修
 - ・10月18日(月)・19日(火)
小田原箱根商工会議所
- * クレーン運転特別教育
 - ・10月27日(水) 小田原箱根商工会議所
- * 有機溶剤業務労働衛生教育
 - ・11月2日(火) 小田原市民会館
- * 職長安全衛生教育
 - ・11月8日(月)・9日(火)
小田原箱根商工会議所
- * 玉掛け技能講習
 - ・11月10日(水)・11日(木) 学科
平塚支部
 - ・11月14日(日) 実技
- * リスクアセスメント研修会
 - ・11月16日(火) 小田原箱根商工会議所
- * 粉じん作業特別教育
 - ・11月26日(金) 小田原市民会館

* 玉掛け業務特別教育

- ・11月30日(火) 小田原箱根商工会議所

* 労務管理講習会

- ・12月2日(木) 小田原市民会館

* アーク溶接業務特別教育

- ・12月9日(木) 小田原箱根商工会議所

* 衛生管理者受験準備講習会

- ・12月13日(月)・14日(火)
小田原箱根商工会議所

[協会本部行事]

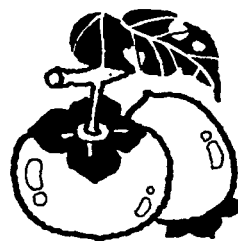
10月22日(金)に神奈川労務安全衛生大会が行われ、支部から4名の方が功労者表彰されます。会員多数のご参加をお願い致します。

会場：横須賀芸術劇場 14時から

◇ [平成22年度入会事業場紹介] ◇

6月16日～9月15日入会分 (1社)

小田原中央青果株式会社



散 歩 道

全国各地で梅雨明けから記録的な猛暑が続き、今年は8月7日が「立秋」で暦のうえではこの日から秋が立ちます。

立秋を過ぎるとどんなに暑さが続こうとも「残暑」といわれます。

「残暑」とは、秋になっても暑さが残り、あるいは暑さがぶり返して、いったん鳴きやんだ蜩(ひぐらし)がふたたび鳴いたりする状況をいいます。

9月中旬でも連日30度を超える厳しい残暑が続き、様々な記録を何十年ぶりに更新しているそうです。そこで気をつけなければいけないのが熱中症です。

熱中症は、高温の環境下での労働や運動中に多く発生していますが、最近では日常生活においても増加し、死亡にまでいたっています。健康管理には十分注意し、まだまだ本格的な秋とはいえませんが、秋に入って感じられる涼しさがまもなく到来してきます。

(広報部会 河野 仁)